

2024年7月18日

コロナ、物価高、共同親権…社会はいつまでシングルマザーを苦しめ続けるのか

シングルペアレント 101 代表 田中 志保

はじめに

静岡でひとり親支援をしております。「はじめに」ということで自己紹介をさせていただきます。2010年に離婚を前提に実家のある静岡に戻ってきました、2012年にソーシャルビジネススクールで社会の課題を解決する手法を学び始めました。そして2年後に「シングルペアレント 101」を立ち上げます。この時に仕事としては大学生のキャリア支援財団、地域コミュニティ財団、生活困窮者支援団体などでキャリアアップしながら働いていました。ひとり親のことを色々と調査したりしているという事は、静岡市の母子会の方が気にかけてくれて、「今度静岡市のひとり親家庭相談窓口で求人があるけどやってみない？」と声をかけてもらって、福祉事務所に入って相談員を5年間経験してきました。2017年に、全く福祉の素地がなくて相談をやっていくことに不安を覚えまして、ちゃんと基礎から勉強しようということで、日本福祉大学に入りました。本当は2年で卒業するつもりがコロナになってしまって、それで全然勉強ができなくて、社会福祉士も取れずに、とりあえず卒業できました。現在は静岡市の男女共同参画審議会の委員とか、静岡市市民活動促進協議会の委員とか、静岡県労働者福祉基金協会でも外部研究員ということで、ひとり親の調査をしています。

団体（シングルペアレント 101）紹介

「シングルペアレント 101」のビジョンは「ひとり親でも安心して暮らせる社会の実現」ということを掲げてやっています。具体的には「支援者向け事業」と「当事者向け事業」と「未来の当事者向け事業」の3本柱でやっていて、政策レベルでしか解決できない課題のすくい上げは、全国の仲間と一緒に政策の提言をしています。当団体のポイントは原因療法も合わせてやっていくということと、国・社会への働きかけということをやって、環境を変えていくということを心がけてやっています。

具体的にお伝えしていくと、「支援者向け事業」というのは、ひとり親家庭を支援する人を支援していこうと思っています。コロナ禍で食料配布会を緊急でやるときに、静岡市で食料配布をするのに、袋井市とか浜松市とか富士宮市からも取りに来ました。時間とお金をかけて、この目の前の食料を取りに来るという、そこまで逼迫しているということです。だったら皆さんの地元で受け取ってもらえるようにしようということで、私たちと同じような食料配布会をやってくれる人を作るという講座をやって、実際に掛川市、袋井市、浜松市、焼津市で担い手が誕生しています。3団体が定期的に動いています。また浜松の男女共同参画センターのあいホールで、女性支援者向けの講演会に呼んでいただいて、「ひとり親に無理ゲーをさせているのは誰だ？」という、ちょっと刺激的なタイトルでお話をさせていただきました。コロナ禍で緊急配布会をやっている時に、みなさんの現状を知りたいと思って、2020年12月から配布会に来る方々の家族構成とか就労状況とか、どんな社会保障を受けているかとかということデータをとっていて、これからまた次の事業

を作ろうということで、このデータも支援者の人に共有したりして、みんなで状況を変えていきたいという風にやっています。

次に「当事者向け事業」です。私が相談員として働いていた時のことや、NPO で相談を受けていく中で、離婚の原因には身体的暴力と精神的暴力と女性問題と金銭トラブルとということを主に、様々な暴力が絡んでいるわけですが、その主だった離婚原因ごとに、離婚するまでに使う社会資源が違うことに気づきました。これを体系化して、これから離婚する人に、なるべくショートカットで自分の希望通りの人生を歩んでいてもらいたいということで、「プレ・シングルマザー手帖」を作って、去年の 8 月から全国の書店とか Amazon で販売をしています。また、ひとり親家庭向けの食料配布会を 35 回やりました。ひとり親の相談は 1 つではなく、たくさんの方が絡み合っているわけですが、その中でニーズの高い、お金の相談と離婚前後の相談と住まいの相談と子供の発達の相談をワンストップで同じ場所で受けるという相談会を始めました。今年も 8 月にやりますが、回を重ねる毎に参加者が増えていって、ニーズの高さを感じています。

「未来の当事者向け事業」ということで、高校生とか大学生に「ひとり親の現状と課題」を切り口に、社会構造をお伝えして、みんなの意識が変われば子どもが変わって社会も変わるということを、色々なシーンで呼んでもらってお伝えしています。インターンシップで県大生に来てもらったり、パルシステムの給付型奨学金を当団体の生活がお困りのひとり親家庭のお子さんに頂戴していて、そちらの伴走支援もしています。

「市民向け事業」として、「離婚後共同親権を考える」ということで、これに詳しい憲法学者の木村草太先生をお呼びしたり、ひとり親の住居も貧困だということを知らない方が多いので、第一人者の葛西リサ先生にお越しいただいて、みんなでひとり親の住まいという角度からの現状ということを勉強したりしました。

続いて「政策提言」ですが、国に現状を訴えてシステム変更を促すということをしています。当団体が参加している全国のひとり親支援団体の協議会がありまして、そちらで毎年政策提言ということで、行動計画を作って声を上げたり、院内集会をやっています。また、ひとり親家庭の実態調査をしてみようということで、プロジェクトチームを組んで、「しんぐるまざあず・ふぉーらむ」の赤石さんとか、「フローレンス」の駒崎さんとか、福井県立大学の児童手当に詳しい北先生と一緒に、「別居中・離婚前のひとり親家庭」を対象とした実態調査を行って発表しました。コロナ禍で世帯別に給付金が出るというときに、別居中で離婚前の人でも、夫からの DV 避難のため住民票を動かしていないために、夫の所に入ってしまうということで、すごく問題になって、緊急提言を持って行って、少し時間がかかってしまいましたけれど、申請してくれば個別に出すという風になったということで、小さく政策提言が実現したことがありました。あとは「離婚後共同親権法案」について、もう導入が決定してしまったわけですが、ロビー活動とか国会前デモとか記者会見とか取材を受ける活動をしています。こうやって声を上げていくと、今まで推進派からすごく激しい誹謗中傷を受けてきて、警察にも相談したりしていたわけですが、とにかく声を上げないと、無いものになってしまうので、みんなで頑張って声を上げています。

「情報発信」についても基本的に取材は断らない姿勢で、ひとり親の現状は個人が悪いわけではなくて、社会構造からこうなってしまうということ、色々な形でお伝えするた

めに、取材は断らずにやっています。最近では川勝平太前県知事の「育児は母の役割だ」みたいな発言があったので、それについても、「今これだけ社会で言われているのに、まだご存知ないですか」みたいなことを、色々な言葉を使って記事でお伝えしました。また共同親権の件で、AFP 通信というフランスの通信会社の取材を受けて、「共同親権は性差による賃金格差があって、家庭内でもパワーバランスがあるうちは導入は無理ではないか」ということを伝えています。

去年の 11 月に活動が認められまして、政府の「第 1 回こどもまんなかアワード」を受賞することができました。これは推薦が静岡市のもがないとテーブルにも上がらないというのですが、私たちの活動を見てきてくださって、いつも協力してくれる静岡市のおかげで受賞することができました。賞をもらおうと思ってやっていたわけではないですが、こういう風に評価してもらうことも、すごく嬉しいなと思って、みんなで喜びました。

#### データで見るひとり親家庭

「ひとり親家庭の数」ですが、全国では 18 歳未満の子供がいる世帯は 983 万 5000 世帯で、そのうちひとり親家庭は 10 組に 1.36 組 という出現率になっています。静岡県については 10 組に 1 組がひとり親世帯になっています。これをもう少し詳しく見ていって、静岡市のひとり親家庭の数で見ると 10 組に 0.9 組ということで、全国よりも出現率が低いと出ています。浜松市も 10 組に 0.87 組という出現率になっています。富士市は 10 組に 1.17 組で、富士市は離婚率も高く、ひとり親家庭の出現率も高く、この理由は産業と関係あるのかもしれませんが、こういう結果が出ています。自治体によってもそれぞれ支援の仕方が変わってくるだろうと思いつつ、こういう状況があります。子どもがいる世帯は徐々に減少していますが、ひとり親世帯数は 40 年間で 1.6 倍にもなっていて、すごく増えています。

「なぜひとり親になったのか？」ということですが、令和 3 年度のひとり親の調査結果から見ると、シングルマザーの 79.5% は離婚で、未婚が 10.8% で、死別が 5.3% ですが、年々未婚が増えているという状況です。一方シングルファザーも年々増えていまして、離婚が 70.3%、ついで死別が 21.1% と多いですが、未婚も 0.9% いるというのが注目かなと思います。離婚の理由ですが、夫婦関係が破綻した原因を男女共同参画白書から持ってきましたが、男性は 69.6% が性格の不一致というのに対して、女性は 57.6% です。精神的な暴力とか身体的な暴力とか経済的な暴力とか、この暴力を足し上げていくと、この性格の不一致よりも暴力の方が圧倒的に多いということがわかります。つまり妻は夫の暴力が原因で離婚をしている事がわかると思います。当団体が 2014 年に 26 人のシングルマザーにヒアリング調査した結果ですが、離婚の原因は何かと聞いたところ、半数が「夫が必要な生活費を渡さない」とか、「夫の借金」という風に経済的な理由をあげて、そのまた半数以上が「夫からの暴力もあった」とか、またその半数が「浮気もあった」という風に、様々な暴力が絡み合って離婚に至っているという事がわかっています。離婚を決断した理由を、全国のシングルマザーのサポート団体の協議会で調査をしたところ、「子どもへの悪影響を防ぐために離婚をやむを得ず決断することが多い」という結果が出ました。これは当団体の先ほどお伝えした調査でも全く同じで、みんな子どもへの悪影響を避けるため

に離婚したという風におっしゃっていて、例えばもう離婚したいと思いつつも決定打が出なくて、だいたい皆さん大きなことがあって離婚するわけですけど、「父親から母親へのDVを見聞きした子どもが変な声を上げた」とか、父親が母親へ暴力を振るっているところを見て、子どもが「もうパパ、ママを殺さないで」とか、「ママもう頑張らなくていいよ」とか、子どもに夫婦関係の破綻しているところを見せてしまって、何か反応があった時に、みんな離婚を決断して動き出しているという事がわかっています。

次に「就業状況」ですが、母子世帯は81.8%が就業していて、そのうち非正規が5割です。国際的に見ても日本はシングルマザーの就業率が高いです。養育費の取決率が46.7%ですが、そこから受取率は半減してしまって24.3%とかなり低い状況です。なぜ5割は養育費の取り決めをしていないかというと、「相手と関わりたくない」とか、「相手に支払う意思がないと思った」という回答が多くて、なぜかという暴力をふるった相手に直接コンタクトを取るのはやっぱり怖い危険だからです。これはパワハラ被害者とか、いじめ被害者が、加害者に対抗するようなものです。それなので養育費の立て替え払いをしてもらえば、直接元配偶者に接触せずにもらえるということで、国の立て替え払いを望む声が多いです。

「日本のシングルマザーは就業率が高いのに、なぜ貧困率が高いのか？」ということですが、国際的には設計ミスと言われているそうです。設計ミスなら変えることができるのに、どうして変えてくれないのかと、私はいつも憤っています。日本のジェンダー・ギャップ指数は、2024年は118位で、この裏側には正規雇用割合に男女差があって、男性は8割が正規雇用なのに女性は半数しかその椅子がないとか、その正規・非正規にもそれぞれの差がついていて、女性の賃金は男性の賃金の7割しかもらえていません。「共働き世帯」数が1996年から「夫のみ働き、妻は無業の世帯」数を超えて、2019年には「共働き世帯」数の方は「夫のみ働き、妻は無業の世帯」数の2倍にもなっているにもかかわらず、非正規だけが伸びていて、正規は全く伸びていないで、パートタイムだけが3.5倍増えているという状況です。女性の働き手が増えても非正規雇用しか椅子が用意されていないです。女性が非正規で働いている理由を男女共同参画白書から見ると、女性の場合は「自分の都合の良い時間（日）に働きたいから」とか、「勤務時間・日数が短いから」とか、「家庭の事情（育児・介護等）で正社員として働けないから」とか、就業調整をしているということがデータに現れています。非正規雇用の65%が配偶者控除とか第3号被保険者制度のために就業調整をしています。この税制、社会保障制度、企業の配偶者手当といった制度・慣行などが、女性を専業主婦、また妻は働くとしても家計補助というモデルの枠内に留めているのが一因ではないかという風に、男女共同参画白書では位置づけています。同じ白書からですが、家事・育児・介護時間は圧倒的に女性が担っていて、男性の5.5倍を女性がやっているデータが出ています。独身期は男女の生活に大きな違いはないものの、結婚後に、特に子供を持った後は、女性がライフスタイルを変えて、夕方以降の家事・育児は女性が一人で担って、男性は労働時間が増える傾向にあるという風にデータに出ています。女性はそもそも正規の椅子が少ない上に、家事・育児を社会から仕向けられているという風に私は感じています。さらに配偶者控除とか第3号被保険者制度のために非正規雇用に押し込まれやすいと思っています。

私は静岡県内の進学校・公立高校に行って話をさせてもらうことがよくありますが、「誰がそれを決めたと思いますか？」という風に、高校 1 年生の男子に聞いてみました。そしたら「昔の偉いおじさんたちが決めた」とか、「家族内で役割を決めている」からとか、最後にこれが秀逸だと思ったのが「私たちの意識が昔のままでアップデートされていない」と言ったわけです。「私たちの意識がアップデートされていない」というのはどういうことなのかと言うと、ここから私たちの意識についてのデータを見ていきます。「子どもができて、ずっと職業を続ける方が良い」と考えている人は、全体的には増え始めていますが、まだそれでも全体で 6 割くらいしかいません。20 代では 6 割以下です。たぶん状況がわかっている 30 代・40 代は 7 割ありますが、まだ社会の仕組みとか、女性が男性よりも低い賃金ということが、若い人にはわかっていないのかなと思っています。

職場の役割分担、例えば「女性は男性のサポートの仕事でいい」とか、「営業は男性の仕事だ」と思っている人が、年代別で言うと 20 代の男性が強く感じていて、別に 20 代男性は直接言われたわけではなくて、伝統的な役割感で思い込んでいる可能性があるというデータが出ています。本当に私たちは意識していないのに、社会でそういう思いが蔓延しているということがわかると思います。この「空気のように性別役割分業意識が刷り込まれた社会」に私たちは生きています。「女性も子どもができて職業を続ける方が良い」という考えが、少しずつアップデートしてきてはいますが、まだまだ「女性は男性よりも低い賃金で良い」とか、「家事、育児、介護をするのは女性」という意識がアップデートされていないと思っています。これが政治の世界とか、企業等でも、「意思決定の場」に女性が少ないことが問題ではないかなと思います。政令市では静岡市でも市議会の女性議員が少ないです。やはり女性の生きづらさについて声をあげる人がいれば必ず変わっていくと思うので、議員とか職場の管理職に女性をもっと登用されれば、必ず社会は変わってくると思います。管理職では係長でも 25%もいってなくて、女性の意見が反映されにくいです。

まとめてみますと、私たちの住む社会は高度経済成長期からの慣習がまだ続いていて、社会が女性を正規雇用として椅子を用意していなかったり、ケア労働を女性に担わせたりしていて、日本のあらゆる制度が、女性が一人で生きていく設計になっていないと考えます。私は今の日本の社会制度は、「単身女性を貧困にさせる設計」だと思わざるを得ないです。女性を男性に依存させる構造になっていると、私は思っていて、これが男性から女性への経済的虐待を含む DV を容易に引き起こすという、DV を引き起こす土壌を日本の社会全体が作っていると思っています。イギリスのサバイビング・エコノミック・アビューズという経済的虐待を救う NPO のサイトを見ますと、イギリスでは 5 人に 1 人が経済的な虐待を夫から受けていて、それを解決するための施設もできているようです。

何度も繰り返しお伝えしますが、このシングルマザーの貧困化は、皆さんと一緒に見てきましたように、性差による賃金格差とか、根強い性別役割分業、社会保障制度によって、婚姻中からもう始まっていると思います。婚姻中でも両方がフルタイムで働いていれば、もし仮に離婚しても、フルタイムで男性の 7 割くらいしかもらえてなくても、まだ踏ん張れると思いますけれど、本当に就業調整してしまって、夫の扶養の範囲内で働いていると、離婚しても非正規雇用のままなので、なかなかそこを改善していくのは難しいと思います。

日本のシングルマザーが貧困に陥りがちなのは、個人の問題ではなくて、国とか企業の問題だと思っています。それなのに個人が問題であるかのようにすり替えています。もし政策の決定に関わる方がいらしたらお願いですが、私も男女共同参画審議会委員をやっていて、「男女共同参画計画」とか「子ども・子育て支援事業計画」に、ひとり親家庭の自立支援の目標値がたてられますが、いかにひとり親が非正規で頑張ろうとしても、社会が正規の椅子を用意しないと、頑張っても報われないことが多いので、是非とも企業とか国が頑張れという風に私は言いたいので、ぜひ皆様にもお願いしたいと思います。必ず改善します。

## 2020年～2023年までの食料配布会利用者の動向

続いてコロナ禍でのアンケートデータの分析を皆さんと一緒に見ていきたいと思います。そもそも余裕のないひとり親家庭をコロナが襲い、物価高が襲いました。当団体の動きとしては、2020年3月に一斉休校で働けなくなったひとり親から、食料を送ってほしいと連絡が入りました。多い時は1日5件の食料発送をしていましたけれど、1件送るのに1,200円かかるわけです。当時の団体の銀行口座には6万円しかなく、何もしなかったら、ひとり親の人はどうになってしまうのと思って、急遽、助成金を申請したり、寄付金を集めて、2020年度は寄付金が300万円くらい集まって、それでなんとか皆さんに緊急食料配布会をすることができました。2020年の7月から2024年3月まで、延べ37回実施して、2021年10月からは月1回の開催で相談会も併設しました。他市からわざわざ取りに来る人の負担軽減のため、「食料配布会担い手講座」を開催して担い手が誕生しましたがけれど、食糧支援をやってもやっても終わらなくて、すごく疲弊してしまいます。「いつまで私たちは食料支援をし続ける？」とスタッフ同士で何度も話し合いました。ものすごく私は社会構造を恨みました。この食糧支援をすればするほど、ひとり親家庭を大変な状況に留め置くだけになってしまうのではないかと思ってしまうんです。やった方がいいと思いますけれど、この対症療法だけやっていることに、すごく国にも怒りが湧いてきたりして、もやもやしながらやっています。

続いて2023年4月にコロナが5類になって寄付が激減してしまって、食料支援のあり方を見直して、回数をそれまで毎月やっていたのを、8月・12月・3月だけにして、ワンストップ相談会を8月と12月にやって、そこに食料をつけるという形にしました。この時は単体の「食料配布会」としては、静岡市で100世帯定員で応募を募ったら150世帯が申し込んだので、それもなんとかお金を集めたりして全世界帯支援して、袋井市も30世帯定員だったのが32世帯申し込んで、本当に大変な状況です。コロナ禍は行政からの給付金があったわけですが、この物価高というのは、今まで非課税世帯とかに1、2回くらいしか給付金が出たことがなくて、コロナ禍よりもすごい大変な状況に置かれています。ひとり親家庭の物価高調査を「ひとり親家庭サポート団体全国協議会」でやった時も、物価高の方がコロナよりも家計への影響が大きいと答えた人が6割にもなりました。

食料配布会利用者の動向ですが、2020年より私たちが一人一人にお渡ししたのが1,697回です。延べ利用者数は743名です。何回も複数参加している人は、直近の回答内容を採用したアンケート結果になっています。37回行ったにもかかわらず、ヘビーユーザーがあまりなくて、ほとんどの人が1回しか使っていないということがわかって、すごく衝撃

でした。「参加者の居住地区」は静岡市と浜松市を主にやっていたので、両市が多い結果になっていますが、静岡市でやっても賀茂郡から来たり、牧之原市から来たり、吉田町から来たりする人がいました。浜松市では湖西市から来た人がいました。

「参加者の就業収入」も 10 万円から 15 万円未満という方が一番多くて、15 万円未満の方が全部で 7 割くらいでした。「職種別の就業収入」も聞いていますが、やはり非正規の方が多くて、10 万円から 15 万円未満の人たちが一番多い層でした。食料配布会利用者に「参加者の学歴」も聞いていますが、中卒、高卒、専門学校卒、大学卒、大学院卒と聞いていますけれど、中卒の人が 14%います。通常の社会構造からすると、中卒の人は 4%しかないはずなのに、この食料配布会に 14%の人が来ているという事は、注目すべきだと思っていて、学歴と就業収入がリンクしていると言うことができると思います。この食料配布会が必要な人に届いているという事も言えるのかなとか、今も継続してアンケートデータを取っていますので、まとまったら皆さんにお伝えしていこうと思います。「学歴別の手取り収入」も調べましたが、専門学校卒の人が、きちんとお金を獲得できているということがわかる結果になりましたが、やはり基本的には学歴と収入がリンクしているという事がわかりました。2021 年・2022 年・2023 年と「近年の収入の変化」を見ましたけれど、ほとんど変わることがなかったです。たぶん正規職員の方なら、ボーナスが入ったとか、コロナ禍で多少動きがあったかもしれないですけど、やはり非正規の方が多いので、収入の変化がないという人が多くて、収入は増えないということがわかりました。収入が減った人の理由を聞いたところ、コロナ禍で勤務時間を減らされたとか、退職を余儀なくされたという人が多い結果が出ました。「手取り月収と近年の収入の変化」は、それほど変化がなくて、変わらないという層が多いという結果が出ました。

「欲しいもの」について、いろいろ聞いたわけですが、子どもの人数と欲しいものが変わってきて、子どもが多ければ多いほど食料を欲しがる方が多くて、年収が上がれば上がるほどゆとりをほしいという人が多い結果が出ています。自転車が欲しいというデータが出ていますが、アンケート解析したうちの団体のプロボノが静岡らしい回答だと言っていました。

「養育費の有無と本人の学歴」ですが、中卒の人がもらっていない割合が高いですが、これは情報として養育費があるという事を知らないのか、細かいことはわからないですが、中卒の人が養育費をもらっていない率が一番高かったです。「学歴と過去に正規雇用で働いていたことがあるか」というデータも、過去に正社員経験ありでは中卒の人が 16%で、大学卒の人が過去に正社員経験ありという割合が他の学歴層から見ても一番多くて、やはり学歴と正規雇用とはリンクしているのかなという気もしました。「現在非正規社員で過去に正社員で働いたことがある人が正社員を辞めた理由」は、結婚・出産が一番多くて、今の M 字カーブそのままだなという結果となりました。「参加者の手取り収入の変化」が、15 万円以上 20 万円未満の人が微増ですけど、2022 年には 20%だったのが、2023 年は 24%と増えたので、困っている層が増えている可能性があるかと、この分析をした人が言っていて、またこれも追って行って皆さんにお伝えできるように観測していきたいと思いません。

「食料配布会と併設した相談会から見えてきた新たな 이슈」として、不登校児を抱

えるひとり親家庭の経済問題ということが上がってきました。子どもが不登校になったことで、経済状況が悪化しているということが相談からすごくわかってきて、助成金申請が採択されたので、8月から実態調査に取り組んでいく予定です。具体的に言うと、離婚のきっかけとなった父親から母親への暴力を子どもが見て PTSD になってしまって、離婚してほっとした環境になったら、子供のトラウマが出てしまいました。学校に行けないし、お母さんも子どもを家に置いていけなくて、働けなくなってしまったという相談がすごくたくさんあったので、どこに根っこがあって、どういう解決方法があるかということ、これからの調査で進めていきたいと思います。

#### シングルマザーを震撼させる共同親権法

共同親権の経緯としては、2021年に法制審議会の家族構成部会が開始されて、当初は養育費不払い問題とか、子の意思の表明問題とかを扱っていたのに、いつのまにか離婚後共同親権の議論になってしまいました。2022年の12月から翌年の1月まで、中間試案に集まった個人のパブコメが8,000通あり、そのうちの2/3が単独親権維持となっていたにも関わらず、これが公開されず、検討もされずに要綱案が作成されてしまいました。今年の1月、この審議会で意見がまとまらないまま決議をしてしまいました。本来の法制審の部会の要綱案は全会一致が通常ですが、21人の委員のうち3人が反対して、1名が棄権という状況であるにもかかわらず、採決が強行され、決まってしまいました。5月17日に改正民法が賛成多数で可決してしまい、2026年の5月までに施行と決まってしまいました。

この離婚後共同親権で何がどう変わるのかということですが、この親権というのは18歳未満の子の重要事項（教育、医療、居住指定など）をどうするかという決定を行う親の権利義務です。すでに離婚済みで未成年者のいる世帯で、子どもたちの推計が150万人から200万人と言われていています。この法律がもし施行されたら、今子どもたちの親権を持っていない親が親権の申し立てが可能で、家庭裁判所に一方の親が共同親権にしたいと言ったら、他方の親が調停に出てたたかわなければいけないということになります。共同親権になったら子に関する重要事項を父母で決定します。例えば、子どもがa校に行きたいと言って、お母さんがa校にしようと言っても、お父さんがb校だと言ったら、この子どもの意見を聞くことはなく、母親と父親の意見が合わないというだけで家庭裁判所に持ち込んで、家庭裁判所が「君はb校だ」と決めるという無茶苦茶なものです。

誤解もすごく多くて、よく別居親が子どもに会えないから共同親権にしたいという話がありますけれど、それは全然違って、子どもと会うことは面会交流権があるので、それを使えば今の単独親権でもできるので、親権とは関係ないです。日本では共同養育ができないという間違った情報が流れていますけれど、現在でも離婚しても別に共同養育は禁止されてないですし、うまくやっている方もいます。海外では共同親権が主流ということもよく聞かれると思いますけれど、例えばちゃんとDVをDVと判定する機関があったり、性差による賃金格差が日本ほどはひどくなかったり、様々な機関が共同親権を支えるような仕組みがあるわけですが、日本は本当にそれがありません。オーストラリアも共同親権で突き進んでいましたけれど、母親を苦しめるために子殺し事件（ダーシーちゃん事件）が起こったりしたことで見直しが行われています。全ての国が原則共同親権ではないです



し、すごく誤解があって、マスコミも誤解があったまま流してしまったりということで、誤解も課題も山積みのまま進んでしまっています。

養育費も立て替え払いを私たちは望んでいますけれど、全然その話もなく、法定養育費という「養育費が決まるまでの期間の養育費を払います」というシステムだけは導入が決まっていますけれど、立て替え払いとか、養育費を未払いの人を罰するとか、そういうものは全くないという状況です。

弁護士の先生たちが「知ってほしいねん！共同親権」というチラシを作ったりして、Web に載っていますので、興味ある方は見ていただきたいと思います。進捗状況としては、今年の 5 月に最高裁長官が「親権の判断は難しい」と、DV にまつわる「背後のことまで見るのはすごく難しい」とおっしゃっています。静岡大学の笹原教授も静岡新聞で、この共同親権については「虐待防止の体制強化とかをしないと導入は厳しい」とおっしゃっています。今年の 6 月に DV 被害者の声を反映してほしいということで、DV は加害する人が自分は加害意識がなくやっていることが多いので、そのズレもあってなかなか DV を判定するところも日本にはないので、話を聞いてほしいということで要請書を出したりしています。

つい先日、「円滑な運用のためのガイドライン」の準備に入ったということで、関係省庁を呼んだらしいですけれど、すごく問題が山積していて、急迫の事情がない限り単独行使はできないという内容が書かれていますけれど、例えば「相手の許可なく子連れ別居ができない」という風に DV からの子連れ避難を委縮させる内容になっていたりとか、子連れ再婚する時に元配偶者の許可がないと養子縁組ができないとか、子どもの日常生活を見る監護者を一律に決めなくていいということなので、すでに離婚して子どもと同居している親がもらっている児童扶養手当とかが受給できなくなってしまうのではないとか、「離婚してやるから共同親権にしよう」という風に脅かされる可能性があるとか、すごく不安がたくさんある法律です。

当団体でひとり親家庭の子どもの声を集めていますけれど、静岡の 10 代の子どもが共同親権は「憲法違反だ」と言って、子どもの大事な重要決定権を子どもの意見表明権なしに、親同士が勝手に決めて、しかも親が決まらなかったら家庭裁判所が決めてしまうって「意味わかんない」と言って、「ひとり親家庭の子どもは人権がないってこと？」とすごく怒っていて、「全国民にやばい法律であることを伝えたい」と言っています。

経済面でこれからひとり親が大変になるのではないかなということが、先ほどお伝えした児童扶養手当とか児童手当という、子どもと同居して監護している親に出ている手当がなくなってしまうということもありますけれど、これから子どもの重要決定権が元配偶者、いわゆる世界一気が合わない元配偶者とは決められないわけなので、仕事を休んで調停に行って話をしなければならないということがあると思います。そしたら、その分の収入がなくなってしまうし、弁護士を頼むといっても、法テラスでお願いするとしても、弁護士費用を工面しなければなりません。

法務委員会の答弁の中で、共同親権になった場合に高等無償化のところの問題が起きることが確認できました。今はひとり親で親権者一人の場合は、ほとんどの方が無償化になるわけですが、今後、共同親権を選んだ元夫婦がいたとして、子どもを監護していな

い父親が養育費を全く支払ってなくても、その父親の収入が高ければ、無償化にならなくなってしまいます。母親の方は非正規で年収 200 万円以下くらいの大変な生活なのに、父親の収入も合算されてしまうので、無償化にならなくなってしまいます。本当に子どものことを思う父親なら、「俺が親権者になったら学費上がるから、共同親権はやめよう。そうすれば高校無償化になるから」となると思います。そうなので誰がこの共同親権を欲しがるのかという話にもなってくると思います。

今後、子ども支援者、医療関係者、学校関係者はどうなるかという予測ですけれど、子どもごとに単独親権か共同親権かと確認をすることになります。ひとり親家庭も未婚の人がいたり、死別の人がいたり、離婚の人がいたりということで、今まではそれが見えなかったのですが、共同親権が導入されることで、親権の確認作業が必要になってくるのです。放課後デイサービスで、お父さんとお母さんのサインが必要とか、父親が障害を受け入れてないとサインをもらえないからデイサービスに子どもが行けなくなったり、子ども食堂とかお稽古とかも両親のサインがないと受け入れてもらえないということも予測できると思います。それなので現場の人たちはすごく大変になってくると思います。緊急時も双方の親に連絡をして対応を確認しなければならないということがありえます。一昨年、滋賀県で離婚前別居中で、子どもと父親の面会交流が停止中のお子さんがカテーテル検査を行った時に、父親が「何で共同親権下で俺に確認を取らなかったんだ」という風に地裁で病院を訴えて、病院が負けてしまったという事例があるので、そうなる病院も「この子はひとり親の子だからめんどくさい」ということで受け入れたがらない未来もあるのではないかと思います。あと学校関係者は参観会の日を、親権者というだけで教えていいのかとか、子どもに関わる判断をしなければならない時にどっちの親に相談すればいいとか、すごく混乱が起きる可能性があります。ガイドラインを作っている省庁の人たちは、現場をわかっていないと思うので、何とか私たちの声を入れてもらうように声を上げていきたいと思います。

離婚後共同親権について学びたい方へということで、私も分担執筆で色々な先生方と本を書いています。7 月に販売したばかりですが、体系立ててまとまっていますので、ぜひ読んでいただきたいです。オンライン勉強会も開催していく予定なので、ご興味のある方はご連絡いただければと思います。最後に当団体が 12 月で発足 10 周年になりますので、ぜひ応援をお願いできればと思います。ありがとうございました。

## 離婚後共同親権について学びたい方へ

Single Parent 101



### ◆目次

まえがき [赤石千衣子]

本書刊行への思い 離婚後共同親権は何が問題なのか [熊上崇]

第一章 共同親権が導入されたら、同居親と子どもの生活はどう変わるか？——弁護士の見地から [金澄道子]

第二章 共同親権になると、子ども、同居親の生活はどう変わるか

第一節 離婚後の「非合意・強制型共同親権」導入論の背景と問題——父母の平等は子の利益に優先するか？ [木村草太]

第二節 共同親権運動の本質とメディアの問題点 [太田啓子]

第三章 子ども、子の同居親は、共同親権をどのように考えているか

[田中志保]

一 子どもの声

今回使った資料が収録されています！

二 同居親の声

三 シングルペアレント101冊子「私たちの選択と決断」より

第四章 ひとり親世帯の貧困と家族法制の見直し——省庁横断的な対応を [大石亜希子]

第五章 加害者は変わることができるのか [中川瑛]

第六章 DV事件を担当してきた弁護士の立場から伝えたいこと——共同親権制度を施行する前に [岡村晴美]

終章 離婚後共同親権が及ぼす子どもとDV被害者への影響——あるDV被害者の手記「いつまで続く裁判地獄」から [熊上崇]

## 【最後にお願ひ】

＼12月で発足10周年！／

## 当団体への応援をお願いします！

### 【寄付口座】

静岡銀行 呉服町支店  
普通 1958098  
シングルペアレントワン  
オーワンダイヒョウタナカ  
シホ

### 【寄付サイト】



### 【寄付付き商品】 SUZURI



マグカップ  
2,354円



トートバッグ  
3,190円